

中高生向けビジネスアイデアコンテスト開催事業業務委託仕様書

1 事業の目的・概要

(1) 事業の目的

山梨県では、本県における起業家の創出・育成、起業機運の醸成などのため、県内中高生から参加者を募り、ビジネスアイデアコンテスト及びワークショップを開催する。

(2) 事業概要

中学生と高校生とに部門を分け、中学生向けにはワークショップを、高校生向けにはビジネスアイデアコンテストを開催する。

① 中学生部門:ワークショップ(4日間の短期プログラム)

対象:県内中学生(個人参加又はチーム参加)

目的:起業家精神の修得、県内産業及び県内企業に対する愛着心の醸成

内容:キックオフイベント(事業説明会、起業家による講演会、ビジネスプラン作成に係る知識の修得講座)

ビジネスプランの作成・ブラッシュアップ支援(フィールドワークを含む)

ビジネスプランの発表会

② 高校生部門:ビジネスアイデアコンテスト(7ヶ月程度の長期プログラム)

対象:県内高校生(個人参加又はチーム参加)

目的:起業家精神の修得、県内産業及び県内企業に対する愛着心の醸成

内容:キックオフイベント(事業説明会、起業家による講演会、ビジネスプラン作成に係る知識の修得講座)の開催

ビジネスプランの作成及びブラッシュアップの支援(フィールドワークを含む)

ビジネスアイデアコンテストの開催

(3) スケジュール

① 中学生部門:ワークショップ(4日間の短期プログラム)	
参加者募集	・7月末まで
キックオフイベント (1日目)	・事業説明会、起業家による講演会、ビジネスプラン作成に係る知識の修得講座、課題設定 ・8月に1日
フィールドワーク (2日目)	・フィールドワーク先で活動 ・8月に1日
ビジネスプラン作成 (3日目)	・フィールドワークのまとめ、課題解決方法の立案、プレゼン準備 ・8月に1日
発表会 (4日目)	・チームごとにプレゼン、講評者による講評 ・8月に1日

※参加者数は5～10チーム程度を想定

※日程は、4日間を接続することも、分離することも可。詳細は、県と協議して確定すること

※会場については、受託者にて確保すること

② 高校生部門:ビジネスアイデアコンテスト(7ヶ月程度の長期プログラム)	
参加者募集	・6月末まで
キックオフイベント	・事業説明会、起業家による講演会、ビジネスプラン作成に係る知識の修得講座、課題設定 ・7月に1日程度
メンタリング	・ビジネスプランの作成及びブラッシュアップの支援(フィールドワークを含む) ・キックオフイベント終了後、予選会まで各チーム2回以上
コンテスト予選会	・チーム毎にプレゼン、審査員による審査会 ・12月に1日程度
コンテスト本選	・チーム毎にプレゼン、審査員による審査会 ・1月に1日程度

※参加者数は20チーム程度を想定、予選会上位10チーム程度が本選へと参加し、本選上位3チーム程度を表彰する想定

※日程詳細は、県と協議して確定すること

※会場については、受託者にて確保すること

2 委託業務の内容、趣旨、留意事項等

(1) 中学生部門

(イ) 全般的事項

- ・中学生を対象にしたプログラムとするが、県内企業や若手起業家を講師やメンターとして巻き込むことで、県全体の起業・創業機運の醸成に資する内容とする。
- ・多くの中学校から参加者を集められるよう、県内の中学校を訪問し、本事業の周知、普及を図る。

(ロ) キックオフイベントの開催

- ・事業説明会を兼ねたキックオフイベントを開催する。
- ・若者の身近な手本となるような先輩起業家の講演などを行うことで、「起業家精神(アントレプレナーシップ)」を学ぶ機会とする。
- ・起業やビジネスプラン作成にかかる基礎知識を習得できる場とする。
- ・各チームの課題設定を行う。設定にあたっては、受託者から参加者へと複数の課題候補を提示し、各チームにて課題を選択する形式とする。

(ハ) ビジネスプラン作成支援(フィールドワークを含む)

- ・中学生が選択した課題にかかるビジネスアイデアの抽出、ビジネスプランの作成の支援を行う。
- ・県内企業への現場ヒアリングやフィールドワークを通じた課題の探究を支援するとともに、その課題の解決に向けたビジネスプランのブラッシュアップを支援する。
- ・フィールドワークの候補先となる県内企業については、受託者から参加者へと複数の候補を提示し、各チームにて選択する形式とする。

- ・ 中学生のメンター（指導者）として県内企業や若手起業家を配置することで、ビジネス視点でアイデアをビジネスプランへ昇華するプロセスを学ぶとともに、県内企業や若手起業家との接点を創出する。
 - ・ ビジネスプランの作成にあたっては、フィールドワーク先の県内企業と連携することを条件とする。
- (二) 発表会の開催
- ・ チームごとにビジネスプランをプレゼンテーションし、起業支援の専門家を含めた講評者による講評を行う。

(2) 高校生部門

- (イ) 全般的事項
- ・ 高校生を対象にしたプログラムとするが、県内企業や若手起業家を講師やメンターとして巻き込むことで、県全体の起業・創業機運の醸成に資する内容とする。
 - ・ 多くの高校から参加者を集められるよう、県内の高校を訪問し、本事業の周知、普及を図る。
- (ロ) キックオフイベントの開催
- ・ 事業説明会を兼ねたキックオフイベントを開催する。
 - ・ 若者の身近な手本となるような先輩起業家の講演などを行うことで、「起業家精神（アントレプレナーシップ）」を学ぶ機会とする。
 - ・ 起業やビジネスプラン作成にかかる基礎知識を習得できる場とする。
- (ハ) ビジネスプラン作成支援（フィールドワークを含む）
- ・ 高校生が取り上げた課題にかかるビジネスアイデアの抽出、ビジネスプランの作成の支援を行う。
 - ・ 現場ヒアリングやフィールドワークを通じた課題の探究を支援するとともに、その課題の解決に向けたビジネスプランのブラッシュアップを支援する。
 - ・ 高校生のメンター（指導者）として県内企業や若手起業家を配置することで、ビジネス視点でアイデアをビジネスプランへ昇華するプロセスを学ぶとともに、県内企業や若手起業家との接点を創出する。
 - ・ 作成するビジネスプランについて、「競合優位性の分析」及び「マネタイズ」が確立されたものとなるよう、メンターにて指導する。
 - ・ ビジネスプランの作成にあたっては、フィールドワーク先の県内企業と連携することを条件とする。
- (ニ) コンテスト予選会の開催
- ・ チームごとにビジネスプランをプレゼンテーションし、起業支援の専門家を含めた審査員による審査・助言を行うとともに、最終審査に参加するチーム（上位 10 チーム程度）を選出する。

(ホ) コンテスト本選の開催

- ・ 審査会において、表彰するチーム（上位3チーム程度）を決定するための最終審査を行う。

(3) その他

- ・ 事業の告知にあたっては、山梨県のスタートアップ支援サイト「STARTUP YAMANASHI」を活用すること。その他、チラシや受託者独自のWEBサイト等で告知を行うことも可とする。

3 委託費の支払い

- (1) 委託費は3,000千円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を上限とする。
- (2) 委託業務に係る経費については、会計帳簿を備え、他の経理と明確に区分して収入額、支出額を管理することとし、委託業務が終了したときは、委託業務実績報告書によりまとめ、山梨県に対して報告する。
- (3) 山梨県は提出があった委託業務実績報告書について、内容の審査及び必要に応じて現地調査を行い、業務の実施に要した経費の証ひょう、帳簿等の調査により支払うべき金額を確定する。
※人件費を委託料に含む場合は、人件費の単価の根拠、委託業務に関わった日数や時間、業務の内容がわかる資料を提出すること。
- (4) 山梨県は、検査の結果、当該委託業務が契約の内容に適合すると認めるときは、委託業務に要した額と、契約金額とのいずれか低い額を支払う。

4 委託事業の一般原則

- (1) 事業の再委託は原則禁止とし、必要な場合は山梨県と協議の上、決定する。
- (2) 応募者のプライバシー保護や応募者から取得した個人情報の使用には十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うものとする。
また、他の機関等に応募者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わすなど、適切な措置を講じるものとする。
- (3) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけるものとする。
- (4) 本事業の実施で得られた成果、情報(個人情報を含む)等については山梨県に帰属する。
- (5) 事業内容に応じて、オンライン形式による開催によっても、対面形式(リアル)による開催と同等以上の事業効果が期待できる場合は、オンライン形式による開催も可とする。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、山梨県との協議の上、オンライン形式により開催することとする。

5 委託事業の運営

受託者は、会計に関する諸記録を整備し、各会計年度終了後5年間保存するものと

する。

6 委託事業の実施状況の報告

受託者は、契約締結後、山梨県からの求めがあれば、委託事業の実施状況を、山梨県に報告するものとする。

7 その他

委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、山梨県と受託者で協議の上、業務を遂行する。